

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点(令和6年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和2年3月に認定を受けた当該基本計画に掲げる方針「まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり」に基づき、令和2年4月以降、各種施策を実施している。

「住む拠点づくりとなる、多世代がまちなかで暮らすことのできる居住環境の整備」、「楽しむ拠点づくりとなる、公園・道路などの公共空間や既存の都市福利施設を活用した魅力ある空間の創出」、「働く拠点づくりとなる、空き家・空き店舗を活用した地域が一体となった開業・進出等の支援」の3つを柱に関連事業を展開した。

具体的には、リノベーションまちづくり推進事業等により新規出店を促したほか、公共空間にぎわい創出事業による島田駅前緑地への民間事業者の店舗設置、並びに島田駅北口駅前広場活用促進事業との連携イベント、おび通り活用機会創出事業による定期的な中心市街地エリアの回遊を促す様々なイベントを開催し、市内中心部のにぎわい創出に努めたところである。

加えて、集客が見込める大規模イベントとして「大井川大花火大会」、「しまだ大井川マラソンinリバティ」、「島田産業まつり」などが計画どおりに開催された。

その他、まちなかの活性化や消費喚起に寄与する施策として第5弾となるLINEクーポン事業の実施や、「島田夏まつり」を4年ぶりに開催したことで、中心市街地にもにぎわいが戻りつつあるなど、地域経済の緩やかな回復を実感したところである。

これらの施策により、にぎわいの創出、地域経済を回す視点においては、飲食店を含む市内事業者、個店、市民等から高い評価をいただいた。

一方近年、中心市街地エリアへの新規出店が総量として増加傾向にある中で、島田駅前から延びる目抜き通り沿いのテナントでは、一部飲食店の撤退による空き店舗も目立っている。

令和5年度においても、物価高騰等に伴い、事業者・個店等を取り巻く環境は依然として厳しい状況であった。さらに、オンラインショッピングの台頭、若者の都市部への流出等の社会的な要因も重なり、居住人口における社会増へのハードルは高く、重視すべき課題となっている。

以上のことから、当基本計画の進捗状況を見る各指標については、期間途中の見込み値を達成できていない点が見られるが、これは一時的な影響によるものと捉えており、燃料・資源価格の高騰に起因する物価高騰が沈静化し、現在取り組んでいる各種活性化施策を更に推進することで、計画最終年度における目標達成を目指す。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度3月31日)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	8,749	8,656	8,602	8,452	8,362	
人口増減数	-74	-93	-54	-150	-110	
自然増減数	-84	-74	-68	-85	-103	
社会増減数	10	-19	14	-65	-7	
転入者数	386	313	361	299	215	

(地価)

(単位：円/㎡)

(中心市街地区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
島田市5-1 日之出町1番15	112,000	108,000	106,000	105,000	104,000	
対前年変動率	-0.99	-0.96	-0.98	-0.99	-0.99	
島田市5-2 扇町12番16	81,600	79,000	77,500	76,300	75,500	
対前年変動率	-0.99	-0.96	-0.98	-0.98	-0.98	
島田市 中央町4番3※住宅	79,200	77,000	76,000	76,000	76,000	
対前年変動率	0	-0.97	-0.98	0	0	

2. 令和5年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行される中で、集客が見込まれる「大井川大花火大会」、「しまだ大井川マラソンinリバティ」、「島田産業まつり」などの大規模イベントが昨年に引き続き開催され、地域経済が緩やかに回復してきていると感じている。

その他「島田夏まつり」等のまちなか活性化イベントの実施により中心市街地にも来街者が増え、にぎわいが戻りつつある。

基本計画にある評価指標のうち、目標が達成されている「開業・新規雇用者数」については、新規出店や開業希望者数が増加傾向にあり、回復の見通しとして期待できる。しかし、島田駅前のテナントでは、飲食店の撤退による空き店舗も目立っていることから一部課題が残っている。

一方、「居住人口」、「歩行者通行量」については、目標値を達成できていないため、効果的な対策を検討する必要がある。

例えば、回遊性を高めるために、市内でイベントが実施される場合は、商店街のセールや他のミニイベントを同時に開催させたり、駐車場の無料化を行ったりなど、訪れた方々を中心市街地へ誘導させる仕掛けも必要であると考えます。

物価高騰の影響もあるが、さらなる中心市街地の活性化を進めることで目標達成を目指していただきたい。

今後も地域経済の回復に向けた重要な課題であるまちなか活性化施策を島田市・島田商工会議所・㈱まちづくり島田の3者が中心となって、取り組んでいくことが必要であると考えます。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
目標① 中心市街地の居住人口の増加	居住人口 (社会増) (人)	(H26～30) 累計 -69人	(R2～R6) 累計 +40人	(H31～R5) 累計 -67人	B	1	1
目標② 中心市街地への来街機会の増加	歩行者(歩行者+自転車)通行量(人/日)	(H30) 7,792人/日	(R6) 8,000人/日	(R5) 6,436人/日	C	1	1
目標③ 中心市街地の新規雇用者数の増加	開業・新規雇用者数 (人)	(H26～30) 78人	(R2～R6) 140人	(H31～R5) 246人	A	①	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

*関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

令和5年度居住人口(社会増)は、目標値は達成することができなかったが、令和4年度と比較すると基準値まで回復した。これは新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる社会的な要因のほか、主要施策となるリノベーションまちづくり推進事業等による効果が一定数発現したことも要因の一つと考える。リノベーションまちづくり推進事業については、引き続き、事業の周知を行うとともに、事業内容を精査し、これまでの手法を見直すなど、事業化に向けた取組を更に推進していけば目標値を達成することが可能であると考える。

開業・新規雇用者数は、基準値の78人から246人と4年目で168人増加しており、これらは創業者補助金、遊休不動産リノベーション応援事業補助金が効果的に活用されていることによるものと考えられる。この改善状況を保てば最終年度においても目標値を達成することが見込まれる。

歩行者等通行量は、目標値、基準値ともに達成しておらず、令和4年度と比較すると微増にとどまった。令和5年度についても、物価高騰等による消費の落ち込み、地域交流センター歩歩路をはじめとした主要施設の利用者の減少など、厳しさを増す商業環境を反映した結果になったが、歩行者等通行量の改善要素の一つとなる開業・新規雇用者数が改善しているため、引き続き、創業支援やにぎわい創出事業等を推進し、商業環境の改善が見られれば、目標値を達成することが見込まれる。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

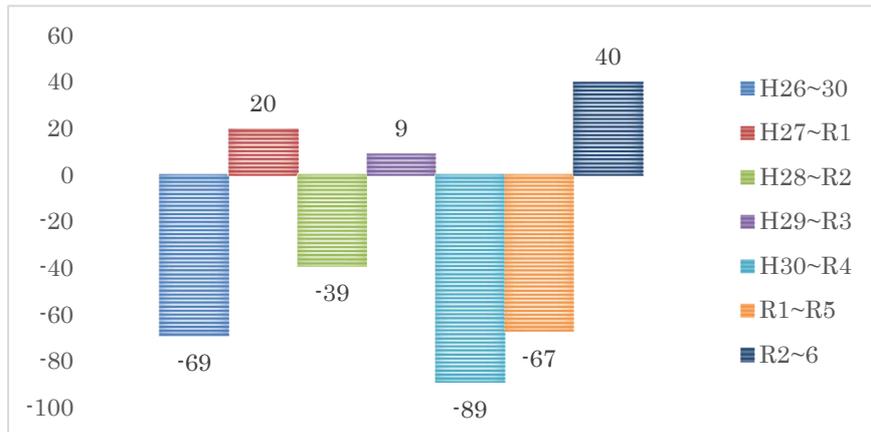
前回のフォローアップと変更なし。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「居住人口（社会増）」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 61～P. 62 参照

●調査結果と分析



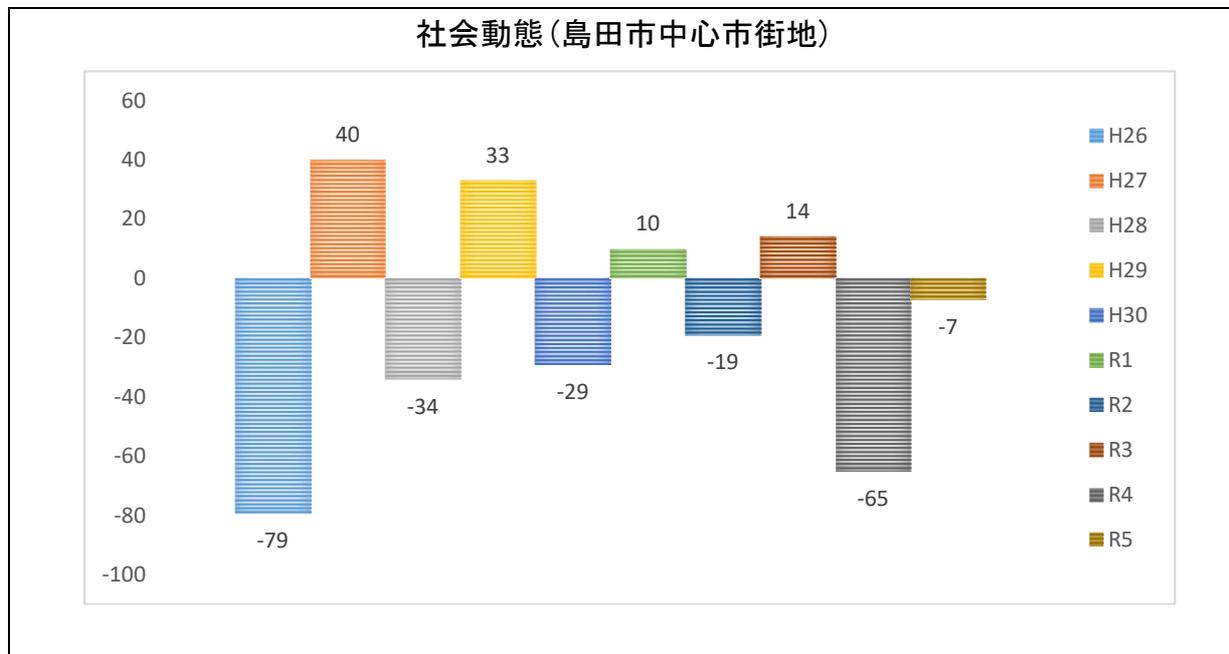
年	人
H26~30 基準年値	-69
H27~R1 計面前	20
H28~R2 1年目	-39
H29~R3 2年目	9
H30~R4 3年目	-89
R1~R5 4年目	-67
R2~R6 5年目 (目標値)	40

※調査方法：住民基本台帳より集計

※調査月：令和6年3月

※調査主体：島田市

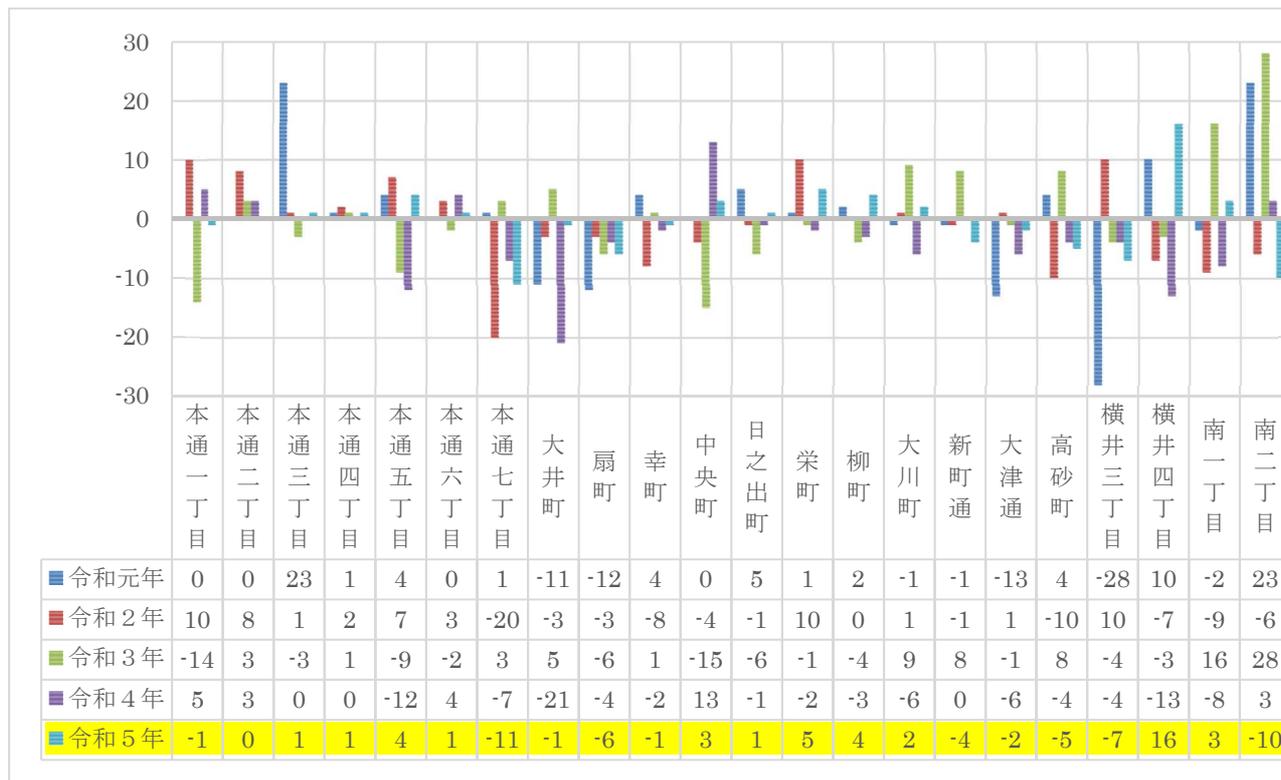
※調査対象：中心市街地区域内の居住者数



	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (計画前年度)	令和2 年度 (1年目)	令和3 年度 (2年目)	令和4 年度 (3年目)	令和5 年度 (4年目)
社会 動態	-79	40	-34	33	-29	10	-19	14	-65	-7

(人)

町内別社会動態



〈分析内容〉

- ・商業活性化施策の主な対象地域となる商店街を構成する本通り区域のうち「本通二丁目・本通四丁目・本通六丁目」は令和2年度以降増加傾向にある。これは、各種活性化施策の効果が一定程度発現し、地域の魅力向上に寄与したものだと考える。
- ・駅前北側の区域においても、昨年と比べ増加傾向にあり、商店街活性化施策による地域の魅力向上によるものと考え。
- ・全体では「本通七丁目」の減少が著しく、「横井四丁目」は最大の増加となった。
- ・中心市街地エリアの南側区域については、令和4年度減少傾向となったが、宅地分譲・開発の活発化などにより令和5年度については社会増の傾向にある。
- ・全体として社会増へのハードルは高く、昨年度に比べ令和5年度は増加に転じたが、目標値の達成には至っていない。しかし悪化する社会情勢等の影響による一時的なものと考えていることから、計画最終年での達成に向けて、各種活性化施策をさらに推進していく。

①. リノベーションまちづくり推進事業（島田市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	リノベーションまちづくりを推進するため、不動産オーナー・まちづくりプレイヤーの啓発等を行い、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用した居住・開業の促進に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>目標値 5年間で20世帯</p> <p>・20世帯×2.6人=52人増加（H30：1世帯2.6人）</p> <p>※R2:2世帯 R3:3世帯 R4～6:各年度5世帯</p> <p>最新値 R5:1世帯</p> <p>リノベーションまちづくり推進事業による成果は1件。その他、推進事業として講演会やワークショップを実施した。遊休不動産リノベーション応援事業補助金の活用により、リノベーション等が3件実施され開業した。</p> <p>※居住は無かったため、居住人口は未算出。</p>
事業の今後について	各補助金を利用したリノベーションによる開業、公共空間活用事業による提案等により、中心市街地活性化区域の価値観を高めて、居住者を増加させていく。

②. 中古住宅購入奨励金事業（島田市）

事業実施期間	令和3年度～【実施中】
事業概要	対象エリアを限定し、中古住宅を購入する者へ奨励金を交付することにより、中心市街地への転入を促進するとともに空き家の解消を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和3年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>目標値：中心市街地活性化基本計画区域内の中古住宅に対する奨励金の交付件数</p> <p>・令和3年度 3件（3世帯×2.6人＝8人増加）</p> <p>・令和4年度 3件（3世帯×2.6人＝8人増加）</p> <p>・令和5年度 3件（3世帯×2.6人＝8人増加）</p> <p>最新値</p> <p>令和5年度 1件（1世帯×2.6人＝3人増加）</p> <p>令和4年度 1件（1世帯×2.6人＝3人増加）</p> <p>令和2年度以前の実績</p> <p>令和元年度 2件</p>
事業の今後について	本計画の目標である中心市街地の居住人口の増加と、島田市立地適正化計画に基づく居住誘導区域への居住の誘導を図るため、中心市

街地を含む居住誘導区域内の中古住宅について、交付額を優遇する制度を引き続き継続する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

リノベーションまちづくり推進事業、中古住宅購入奨励金事業費補助金を実施した。特に、商店街活性化施策の主な対象地域である本通七丁目及び島田駅北側の商店街を構成する区域について、空き家見学ツアーを2回行った他、遊休不動産リノベーション応援事業補助金の活用を推進し、地域の魅力向上による社会増を図ったものの、社会増へのハードルは高く、全体として目標値・基準値の達成に至っていない。

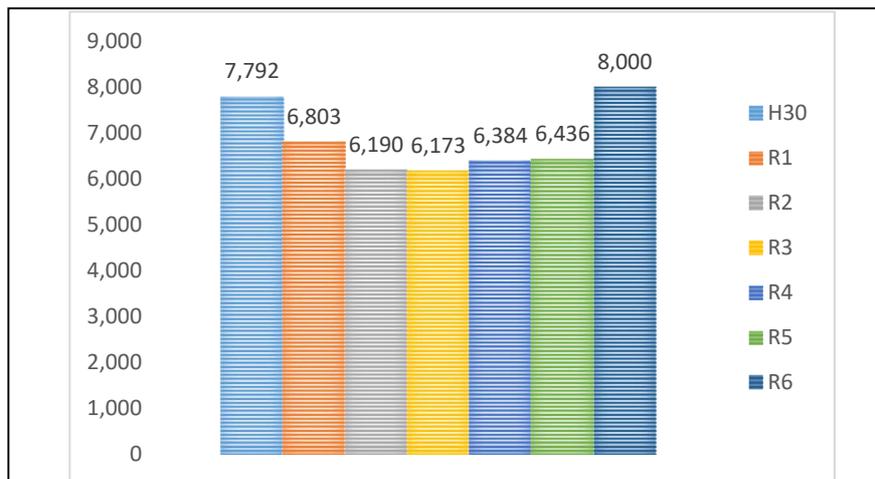
これは活性化施策の効果が一定数出ているものの、若者の都市部への人口流出等の社会的要因が強いためと考える。

しかしながら、空き家見学ツアー参加者も一定数いたことから、市内に開業を希望している方を把握できたため、既存ストックに加え、新たな候補物件の情報収集を行い、事業化に向けた取組を更に推進していけば、計画最終年での達成に向けて順調に推移していくと認識している。

(2)「歩行者等通行量」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 63～P. 66 参照

●調査結果と分析



年	人
H30 基準年値	7,792
R1 計画前	6,803
R2 1年目	6,190
R3 2年目	6,173
R4 3年目	6,384
R5 4年目	6,436
R6 5年目 (目標値)	8,000

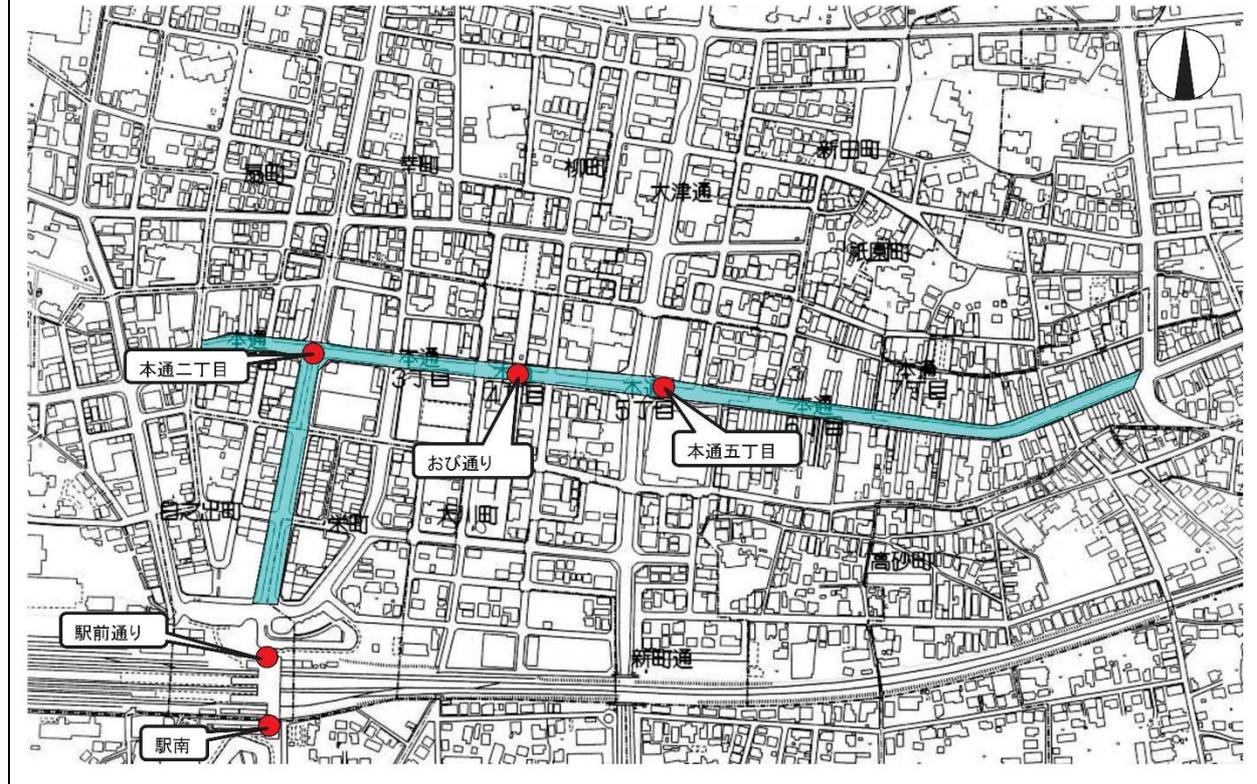
※調査方法： 中心市街地内の5地点で人が目視にて確認

※調査月： 毎年11月第3週または第4週火曜日の9時～19時

※調査主体： 島田市

※調査対象： 歩行者及び自転車

調査地点図



(人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
駅南	1,264	955	861	1,039	1,308	
駅前通り	1,375	1,100	1,302	939	963	
本通二丁目	2,151	1,892	2,009	2,136	2,006	
おび通り	1,387	1,555	1,354	1,379	1,228	
本通五丁目	626	688	647	891	931	
合計	6,803	6,190	6,173	6,384	6,436	

〈分析内容〉

- ・物価高騰等による厳しい環境の中でも、中心市街地への来街機会の増加に向けた各種活性化施策の効果が一定数発現したものとする。また、中心市街地への人流も回復傾向にあることから、今後も、定期的にイベントを開催するなど、取組の継続が求められる。
- ・令和5年11月に実施した歩行者・自転車通行量調査では、前年度より合計で52人増(昨年対比 100.8%)、駅南で269人増(昨年対比 125.8%)、駅前通りで24人増(昨年対比 102.5%)、本通二丁目で130人減(昨年対比 93.9%)、おび通りで151人減(昨年対比 89.0%)、本通五丁目で40人増(昨年対比 104.4%)となっている。
- ・中心市街地内ではおび通り、本通二丁目を除く全ての調査地点で増加傾向となっている。これらは、中心市街地活性化・消費喚起策に寄与するLINEクーポン事業や、定期的に

開催されている、まちなか活性化イベントなど、各種活性化事業の効果が反映されたものであると考えられる。

一方、おび通り、本通二丁目の減少については、一時的なものと捉えており、引き続き、市で推進している空き店舗対策や、毎月開催している「しまだ元気市」など、現在の取組を更に推進することにより、おび通り、本通二丁目を中心とした歩行者等通行量の回復が予想されるため、目標の達成は可能であると考えられる。

・駅南については著しい増加となったが、これは、宅地分譲・開発の活性化や大規模小売店の新規出店が影響したものであると考えられる。

①. 公共空間にぎわい創出事業（島田市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	道路等の公共空間を快適で楽しい人中心の空間として可視化するとともに、緑地公園等に民間資本を活用した店舗を設置し、まちなかへの誘客に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>駅前緑地における店舗運営について、公募により事業者を決定し、令和2年5月より店舗運営を開始した。（店舗運営：菱谷氏）</p> <p>L.cat coffee が主として日、月、火曜日。Jun 喫茶が木、金、土曜日、水曜日は各事業者が入れ替わり営業を行っている。また、水曜日は凜々茶房によるキッチンカー営業を行っている。水曜日は店舗貸し出しを行い、計4事業者が60回/年営業を行った。店舗利用者は、平日で約28人/日、休日で約33人/日であり、目標値である100人/日を下回っている。</p> <p>これは、新型コロナウイルス感染症拡大の沈静化に伴い外出先の選択肢が増え、サンカク公園以外を選択する人々が増えたことも一因であると考えられる。</p> <p>令和5年度の店舗利用者数は（店舗利用者：平日約28人/日、休日約33人/日）であり、令和4年度（店舗利用者：平日約30人/日、休日約40人/日）、令和3年度（店舗利用者：平日約40人/日、休日約55人/日）、令和2年度（店舗利用者：平日約35人/日、休日約45人/日）と比べ若干の利用減少をしているが、この状態は一時的なものと捉えており、今後、社会情勢が安定化され、にぎわい創出事業等を更に推進することにより、十分目標を達成することが可能だと考えられる。</p>
事業の今後について	継続して店舗を運営していくとともに、若者や女性をターゲットにした様々なイベント等を実施していくことで、新たな出店希望者の発掘及び店舗利用者の増加を目指す。

②. 市役所周辺整備事業（島田市）

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【実施中】
事業概要	築57年が経過した市役所本庁舎の建替及び文化活動施設の改修により、分散している庁舎機能の集約、災害対応拠点としての機能の向上を図る。また、新たに交流スペースを確保することにより中心市街地の市民活動・コミュニティ機能の充実に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	合併特例事業債、合併推進事業債（総務省）（令和3年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：新庁舎の整備完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の整備完了時に交流スペースの利用者 70 人／日 ・歩行者等通行量 43 人／日増加 <p>最新値：令和5年度は年間2件、開催期間59日間の利用があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行量 25 人／日増加 <p>令和5年10月に新庁舎が完成し、現在（令和6年5月時点）旧庁舎を解体中、令和6年7月末までに完了する予定である。</p> <p>進捗状況：おおむね当初の計画どおりに進捗している。</p>
事業の今後について	令和5年度については年度途中からの利用開始だったため、目標値には達していないが、交流スペースを利活用し、様々なイベント等を実施していくことで、利用者の増加を目指す。

③. ピ～ファイブ音楽施設運営事業（島田市）

事業実施期間	平成29年度～令和5年度【済】
事業概要	令和3年12月より民間施設（屋内公園エリア）をコンベンションホール化へと事業転換を行った。この事業を契機として、島田駅周辺の市街地を、ヒト中心の魅力ある場所へと再生し、多くの市民や来訪者が集う拠点を再構築する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタジオ利用者 2,043 人（稼働率8%）の稼働率を 17.8%へ上昇させる。 通行量 4 人／日増加 ・イベント開催により利用者を 250 人に増やす。 通行量 5 人／日増加 <p>最新値</p> <p>令和2年度実績 利用者数 公共施設 2,244 人 民間施設 7,676 人</p> <p>令和3年度実績 利用者数 公共施設 2,671 人 （+427 人）</p>

	<p>民間施設 10,831 人 (+3,155 人)</p> <p>令和4年度実績 利用者数 公共施設 2,765 人 (+94 人)</p> <p>民間施設 2,433 人 (-8,398 人)</p> <p>令和5年度実績 利用者数 公共施設 2,579 人 (-186 人)</p> <p>民間施設 2,994 人 (561 人)</p> <p>公共施設：約 0.3人/日減少 民間施設：約 1 人/日増加</p> <p>コロナ過の影響で一旦落ち込んだ公共施設（スタジオ）は R4.11 月頃より徐々に回復傾向にあったが R5 で事業終了となり目標値の達成は出来なかった。</p>
事業の今後について	令和5年度末で事業終了

④. おび通り活用機会創出事業（島田市）

事業実施期間	令和元年～【実施中】
事業概要	平成 29 年 12 月から公園認定の道路となった「おび通り」を市民に利用してもらい、様々なイベントを開催し、中心市街地でのにぎわいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 20 件のイベント支援を行う。1 回のイベント参加者を 320 人とする。 ・通行量 12 人/日増加 <p>最新値</p> <p>令和5年度は年間 21 件、延べ 43 日の利用があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行量 12 人/日増加 <p>令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症も 5 類に移行され、利用希望が復活しつつある。</p> <p>恒例の「しまだ元気市」をはじめ、「島田夏まつり」を4年ぶりに開催し、県飲食業生活衛生同業組合の「お汁粉振舞い」仏教会の「しあわせマルシェ 花まつり」等の催事も開催された。</p> <p>利用状況では合計で 23 件の申込みがあり、うち実施できたものが 21 件、雨天等の影響で断念したものが 2 件という結果であった。</p> <p>目標値である計 20 件を上回る結果となり、目標値の達成となった。</p>
事業の今後について	「おび通り・ざわざわパーク」でのイベント開催を企画される主催者が固定化しているため、支援体制の一層の整備を図っていくとともに、ざわざわパークの催事インフォメーションに力を入れていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

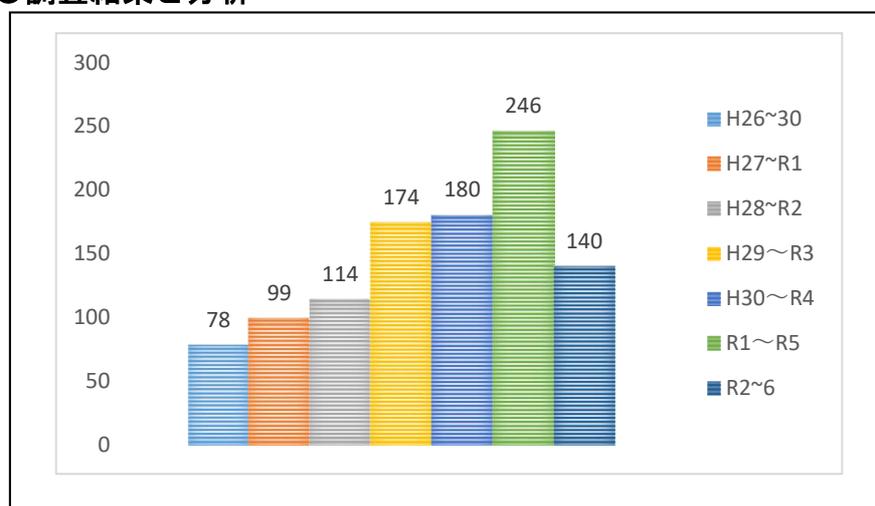
本通り沿いや島田駅北側等の商店街では各種イベントが予定どおり開催された。開催された各イベントには多数の参加者が集まっていることから、事業の効果は出たものと思われる。また、新規出店による効果として258人(26店舗÷2×32=416人 416×0.31×2=258人※計画書P65参照)が歩行者等通行量の増加に寄与したと考えられる。

今後、物価高騰等による影響が沈静化すれば、消費者の購買意欲の回復が期待でき、中心市街地への人出も一定数増加すると予想される。今後も、現在の取組を更に推進することにより、商店街の魅力向上に伴う交流人口の増加、住宅部における社会増が見込まれるため、目標の達成は可能である。

(3)「開業・新規雇用者数」

※目標設定の考え方認定基本計画P.67～P.68参照

●調査結果と分析



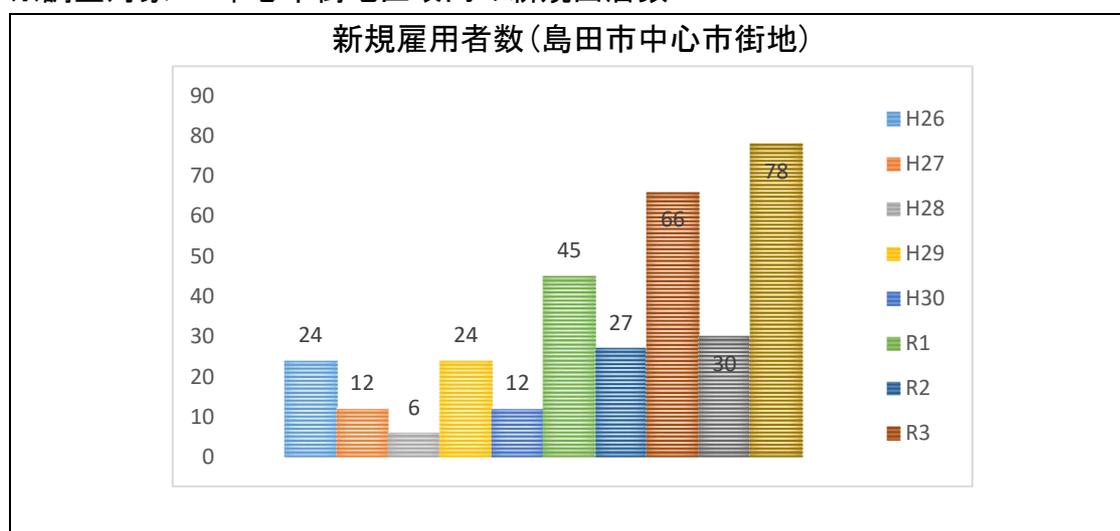
年	人
H26~30 基準年値	78
H27~R1 計面前	99
H28~R2 1年目	114
H29~R3 2年目	174
H30~R4 3年目	180
R1~R5 4年目	246
R2~R6 5年目 (目標値)	140

※調査方法： 島田市産業支援センター及び課税課調べ

※調査月： 令和6年3月

※調査主体： 島田市

※調査対象： 中心市街地区域内の新規出店数



(人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年 度(3年目)	令和5年 度(4年目)
新規雇 用者数	24	12	6	24	12	45	27	66	30	78

〈分析内容〉

- ・ 中心市街地への新規雇用者数の増加については、島田市中心市街地活性化基本計画の定めにより、新規出店者1件につき3人の雇用者数増加と仮定して検証を実施した。
- ・ 中心市街地への新規雇用者数に関する各事業については、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等を受けたR4に比べ増加している。
- ・ H31～R5の5年間の累計をみると、計画4年目の最新値が246人となり既に目標値である140人を達成している。
- ・ 年度毎の推計をみると、計画がスタートしてから出店数が増加傾向にある。これらは、平成28年度に開設した島田市産業支援センターの支援や関連事業である創業補助金、遊休不動産リノベーション応援事業補助金の活用等が増加している要因となっている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくり推進事業（島田市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	リノベーションまちづくりを推進するため、不動産オーナー・まちづくりプレイヤーの啓発等を行い、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用した居住・開業の促進に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>目標値 リノベーション支援による新規出店数 5年間で20件 ※R2:2件 R3:3件 R4～6:各年度5件</p> <p>最新値 R5:15件</p> <p>リノベーション R2:3件 R3:1件 R4:5件 R5:3件 中古住宅 R3:1件 R4:1件 R5:1件</p> <p>推進事業として講演会やワークショップを実施。居住は無かったが遊休不動産リノベーション応援事業補助金や中古住宅奨励金事業費補助金等の活用により、リノベーション等が3件実施され開業した。</p> <p>・ 遊休不動産リノベーション応援事業補助金 3件 ※居住は無かったため、居住人口は未算出。</p>
事業の今後について	各補助金を利用したリノベーションによる開業、公共空間活用事業による提案等により、中心市街地活性化区域の価値観を高めて開業、居住者を増加させていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等により事業継続が難しく退店が増加する状況であるが、遊休不動産リノベーション応援事業補助金の活用と、産業支援センターの事業者支援や関連する創業補助金等により、新規出店数 26 件、雇用者数が 78 人となった。H31～R 5 までの 5 年間の累計を見ると、計画 4 年目の最新値が 246 人となり既に目標値である 140 人を達成している。

一方、商業活性化施策の主な対象地域となる商店街を構成する商店街連合会正規会員数は 88 件となり、令和 4 年度の 96 件と比べて 8 件の減少に転じたが、開業希望者も増加傾向にあり、物価高騰や燃料高騰等の社会情勢が沈静化すれば島田駅周辺やまちなか商店街、おび通り等の利用者数の回復とともに、商業経済の活性化・雇用の創出に繋がることとが予想されるため、現在の取組を更に推進することにより目標の達成は可能であると考えられる。